

確 約 書

入所については下記の点について確約します。

1. 保育料（又は副食費）は定められた期日までに納付します。
2. 児童が欠席する場合は、必ず保育園へ連絡します。
3. 児童を退所させる場合は、必ず文書で届出します。
4. 児童の送り迎えは、必ず保護者で責任をもって行います。
5. 上記の事項について、保護者としての責任をはたさないためにとられる退園、その他の措置に対しての異議は申し立ていたしません。

令和 年 月 日

保護者住所 津南町大字

氏 名

㊞

児 童 名

津南町教育委員会 様